

〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（12月20日第791号）

1. 消費者庁からのお知らせ

- ・リチウムイオン電池使用製品のトリセツ
- ー 暖をとる製品にもリチウムイオン電池が使われています！
- ・自転車用ヘルメットの安全性を示すマーク・規格について

2. 国民生活センターからのお知らせ

- ・「2時間後に電話が使えない!？」個人情報を聞き出す不審な電話にご注意！
- ・除雪・排雪サービス 料金や作業内容を事前によく確認！
- ・少しずつゆっくりとかんで、餅での窒息事故を防止！
- ・商品が届かない…！返金してもらえない…！悪質通販サイトを巡るトラブルにご注意

1. 消費者庁からのお知らせ

①リチウムイオン電池使用製品のトリセツ

- ー 暖をとる製品にもリチウムイオン電池が使われています！

【事件事例】

- ・電熱ベスト着用中、バッテリーが異常に熱くなったためベストを脱いだところ、バッテリーが溶けていた。
- ・ネット通販で購入した電熱手袋のバッテリーを充電中、バッテリー付近から発火した。全ての電池セルが確認できなかったため、原因は特定できなかったが、バッテリーから出火した可能性が考えられる。
- ・デジタルプラットフォームに出品している外国の店から充電式カイロを購入した。充電後、不思議な臭いがしたものの、外出のため洋服のポケットに入れて使用していたところ発煙した。慌てて取り出したため道路に落ち、発火して溶けた。
- ・大手ショッピングサイトで購入した電熱インソールを、スイッチを切ったまま使用していたところ、急に熱くなって発煙した。熱で靴と靴下が溶け、やけどにより救急搬送された。

【リチウムイオン電池使用製品を取り扱うときの注意ポイント】

熱や衝撃に弱いなどのリチウムイオン電池の性質上、リチウムイオン電池を使用した製品では、取扱いを誤ると、発煙・発火・過熱に伴う火災事故等の原因となる場合があります。火災事故等が発生する危険性を常に認識し、注意して安全に使用しましょう。

<詳細>

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_080/

②自転車用ヘルメットの安全性を示すマーク・規格について

自転車用ヘルメットには、自転車運転時の事故の際に頭部を保護する重要な役割があり、令和5年4月から着用が努力義務化されています。

消費者庁では、令和6年12月10日及び同月11日、インターネット上で自転車用ヘルメットを標ぼうする商品を販売する事業者3社に対し、不当表示(優良誤認表示)を行ったことから、措置命令を行いました。

不当表示の内容は、自転車用ヘルメットに係る欧州の安全規格又は安全基準に適合するものであるかのように示す表示が行われていたにもかかわらず、実際には、これらの規格又は基準に適合するものではなかったというものです。

【自転車用ヘルメットを購入する際は、以下のポイントを参考にしましょう】

- 1.作業用ヘルメットなどではなく、自転車用ヘルメットに関する安全性を示すマークが付されているものを選択するようにしましょう。
- 2.消費者庁では、今般の措置命令及び本注意喚起と合わせて、「自転車用ヘルメットの外形上の主な注意点」を公表しています。主な注意点については、これらに一つでも該当すれば、CEマークやSGマークの安全規格や安全基準を満たさないと考えられますので参考にしてください。
- 3.この機会にマークごとの特性を理解することも非常に有益です。例えば、SGマークとJCF公認/推奨マークを取得している製品の多くは、各認証等をした団体のウェブサイトで公表されており、個別製品の認証取得の有無を回答してくれます。購入時の参考にしましょう。
- 4.製造事業者、輸入事業者や販売元が確かな製品を購入するようにしましょう。インターネット通販で購入する際は、万一不具合等が発生した時のために、国内の問合せ先が表示されている製品を選びましょう。
- 5.自転車用ヘルメットは、自転車運転時の事故の際に頭部を保護するための製品です。視界の確保やヘルメットの機能が保てないと思われる製品は、選ばないようにしましょう。

<詳細> https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_081/



2. 国民生活センターからのお知らせ

- ・「2時間後に電話が使えない!？」個人情報を読み出す不審な電話にご注意!

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241219_1.html

- ・除雪・排雪サービス 料金や作業内容を事前によく確認!

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen500.html

- ・少しずつゆっくりとかんで、餅での窒息事故を防止!

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen501.html

- ・商品が届かない…! 返金してもらえない…! 悪質通販サイトを巡るトラブルにご注意

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241211_1.html

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====